

平成31年第1回京丹波町議会定例会
施政方針

平成31年3月4日

本日ここに、平成31年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、私が町長就任後2回目となる当初予算案を提案させていただくことになりました。

現下の社会経済情勢は、緩やかな回復基調が続き、雇用・所得環境の改善によって経済の好循環は着実に回りつつある一方で、昨年の夏に相次いだ自然災害により、個人消費などを中心に経済は一時的に押し下げられたとされています。

こうした状況の中、新年度の国の一般会計予算は、社会保障の充実や防災・減災、国土強靱化対策の推進など成長戦略に重点化され、前年度予算に対し3.8%増の101兆4,571億円が編成され、経済の好循環を更に加速させるための予算とされています。

また、平成31年度の地方財政対策にあっては、消費税増税による地方税収入や地方交付税の増加見込みにより臨時財政対策債の発行を抑制するなど地方財源不足額は前年度の6兆1,783億円から4兆4,101億円と大幅に縮小し、地方財政の健全化が図られています。しかしながら、社会保障関係経費は、高齢化に伴う自然増や幼児教育

無償化などで更に増加する見込みであり、地方にとっても厳しい状況となっております。

こうした国や地方の情勢を背景としつつ、私の行政推進の基本理念である助け合いと活力のある「健康の里づくり」の実現に向けた施策をどのように進めていくのか、平成31年度における施策につきまして申し述べさせていただきます。

はじめに、本年2月には、喫緊の課題である子ども子育て支援の充実と人口減少対策を重点的に推進するための課設置条例等の改正をお願いし、議決いただいたところです。この中で、人口減少対策を総合的に担う「にぎわい創生課」では、これまでの商工観光課所管業務に加え、移住・定住支援や町営バス運行、更には区長会運営をはじめとした地域振興事業を集約し、にぎわいの創出による地方創生を目指してまいります。

また「こども未来課」では、こどもファーストの視点に立ち、子育て支援業務を総合的に実施するとともに、認定こども園の開設・整備に関する業務を所管し、子育て環境の充実を図ってまいります。このことは、今、まさに少子高齢化と人口減少社会への対応として総力をあげて取り組んでいかなければならない課題だと考えております。

議員各位の格別のご指導、ご支援をお願いするものであります。

次に、健康の里づくりの実現に向けた5つの柱にそってご説明申し上げます。まず、1つ目の柱は「町行政の公正化」であります。町政運営の推進には当然のことではありますが、町民の皆さんのご理解とご協力がなくては進めることができません。常に行政の動きをお伝えし、ご意見を伺いながら進めていく必要があります。その機会として

タウンミーティングを継続して実施してまいります。何でも気軽に話せる場として開催方法についても工夫していきたいと考えております。

次に、新庁舎建設についてであります。現在、基本設計を終え、実施設計に着手しており、間もなく全体の事業規模が明らかとなる所です。今秋の庁舎本体の工事発注に向け、コスト縮減を図りますとともに、2021年3月の新庁舎完成を目指し、スピード感を持って取り組んでまいります。また、関連します道路拡幅工事や排水路整備など一体的に整備を進めてまいります。

2つ目の柱は「環境整備」であります。

まず、地域が元気であることも「健康の里づくり」の重要な要素であります。このことから、活力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて、引き続き地域の活動を積極的に応援してまいります。

本町の豊かな自然や生活環境の保全につきましては、環境保全に関する普及啓発を行うとともに、公害防止や産業廃棄物の適正処理、さらに適正な動物飼養や空き地管理などについて、関係機関と連携を図るとともに、住民の皆様や事業者の皆様にもご協力いただきながら、安心して安定した生活環境の維持に努めてまいります。

また、生ゴミ等堆肥化容器購入助成や資源ゴミ集団回収事業補助金制度により、ゴミの減量化や再資源化を推進するとともに、地球温暖化防止対策や再生可能エネルギーの普及を推進する一助として、「住宅用太陽光発電システムの設置にかかる補助制度」を京都府と連携し、継続してまいります。

近年、自然災害により道路や河川、農林業施設、家屋等への被害が多く発生しております。特に昨年は7月の西日本豪雨をはじめ台風の接近によって甚大な被害を受けたところです。その際には地元の消防

団員、区、関係団体等が連携を取りながら住民避難、応急対応に当たっていただき、住民の安全確保と被害の拡大を未然に防いでいただいたところであります。大規模な自然災害の発生が当たり前のようになっている現在、住民の皆さんが自身の身を守る意識を持っていただく必要があります。そのためには、日頃から自然災害の恐ろしさを理解し、緊急時の対応に慣れていただき、落ち着いた行動が取れるよう、住民避難訓練をはじめ学習する機会づくりにも取り組んでまいります。また、災害時における初期対応は、地域において連携を図っていただくことが重要であることから、自主防災組織化を推進してまいります。

原子力防災につきましては、万一の事故に備え、住民の安全と安心を守るため、引き続き避難路の整備や要支援者等への車両の確保を国に求めるとともに、地域協議会での連携を図りながら、原子力施設の現状や安全対策等の把握と、住民避難訓練の実施により住民避難計画の確認・検証を行い、課題の解消に努めてまいります。

次に、一般住宅等の耐震化では、京丹波町建築物耐震改修促進計画の見直しを行うとともに、現行の耐震基準に適合していない建築物におきましては、引き続き耐震診断事業や耐震改修事業を促進するとともに、住宅改修補助金交付事業につきましても、地域経済活性化への効果も大きいことから、継続して事業を進めてまいります。

水道事業につきましては、継続して安心で安全な水道水を供給していくため、現有施設の能力維持に努めるとともに、高経年化施設の計画的な更新を進めてまいります。

また、下水道事業では、循環型社会の構築を図るため、予防的な維持管理を行うと共に効率的な老朽化対策を推進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

3つ目の柱は「暮らしの安心・安定」であります。

町民の皆様が安心して暮らしていただくための最重要課題は、地域医療の確保であると存じております。

現在、平成31年度診療体制の確立に向け、京都府をはじめ関係医療機関へ出向き、医師確保に全力を尽くしているところでございます。

念願でありました医師住宅の完成をはじめ、京丹波町病院での地域包括ケア病床の導入や診療放射線技師の勤務形態の改正、時間外における簡易血液検査の実践など、計画から実行への転換期を迎えております。可能な限り様々な分野にチャレンジし、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。

また、少子高齢化が進行する中であって、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題であります。平成28年度末に策定しました地域福祉計画に基づき、今後とも、地域全体での見守りや声かけの取組みを進め、みんなで支える地域福祉づくりを推進してまいります。

さらに、深刻な介護人材不足に対応するため、福祉人材確保対策事業と、昨年4月に創設しました介護福祉士育成修学資金貸付事業を通じて、引き続き町内福祉事業所等への人材確保支援に努めてまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。

これまでから、基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の推進をはじめ、がんの早期発見と疾病リスクの軽減を図るため、ピロリ菌検査の導入、胸部レントゲン検査のデジタル化、乳がん検診の広域化による個別検診の実施等を進めてきたところであります。

平成31年度におきましては、平成26年度に実施しました19歳から74歳までの方を対象とした尿中塩分測定検査を住民健診に取

り入れ、5年間の比較を行ないながら保健指導等を進めることとしております。

休日健診につきましては、昨年度と同様に2回実施するなど、健診の充実と更なる若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりに努めてまいります。

また、平成28年度末に策定しました第2次健康増進計画及び平成31年度からスタートします第2次食育推進計画をもとに、引き続き、健康づくり推進協議会や食生活改善推進員協議会をはじめ関係機関との連携を強め、地域ぐるみの「健康づくり」と、きめ細かな保健指導に取り組んでまいります。

さらに、平成31年度からスタートします自殺対策計画に基づき、誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくりを進めてまいります。また、安心して医療が受けられるよう心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成をはじめとして、出生から18歳以下の方までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする医療費助成制度や、妊婦健診に必要とされる健診14回分及び産婦健診2回分を全て公費負担とする制度、更には妊娠を望む方に対する不妊治療にかかる費用を軽減する不妊治療助成金事業を継続してまいります。

また、新生児への虐待未然防止や産後不安を抱える母親への支援策として、妊娠・出産包括支援事業も進めてまいります。

介護保険分野では、平成30年度から3ヵ年を計画期間とする高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、引き続き、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るとともに、家族介護支援をはじめとする認知症施策を積極的に実施し、地域の社会資源も活用する中で高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組んでまいります。

また、障害者支援では、平成30年度に策定しました第3期障害者基本計画及び第5期障害福祉計画並びに第1期障害児福祉計画に基づき、相談支援事業の充実と、きめ細かな障害福祉サービスの提供に努めるとともに、障害者等の自立と社会参加の促進が図られるよう、関係機関と連携して、地域生活支援事業を推進してまいります。

消費生活の安全確保に関しましては、消費生活相談員による「消費者相談窓口」を継続し、相談員による出前講座をはじめ、高齢消費者のトラブル防止など関係機関と連携した啓発活動に取り組むとともに、持続的に安定した消費者行政の推進に努めてまいります。

また、「女性のための相談窓口」も、毎月1回の実施を継続し、関係機関と連携のもと、各種相談業務の充実を図ってまいります。

交通対策につきましては、町営バスが本町における公共交通の中心的存在として役割を発揮するよう引き続き利便性の向上とコスト削減に努めてまいります。また、町内唯一の高校である須知高校への通学支援につきましては、町営バスの利用促進及び須知高校の活性化対策として引き続き助成を実施します。

また、近年では、高齢者が関係する重大な交通事故が全国的に多発しておりますことから、その対策として運転免許証自主返納制度を設けており、本年1月末現在で106名の方がこの制度を活用いただいております。今後も引き続きJRバスや町営バスなどの公共交通利用への誘導を図り、高齢者の事故防止に努めてまいります。

4つ目の柱は「子育て支援」であります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育てを みんなで育む 地域の輪」を基本理念に、地域の実情や特性を踏まえた子育て支援施策

を総合的に推進しているところであります。すべての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる社会の実現を目指して、発達支援事業の充実をはじめ、児童虐待の未然防止を図るための専門職員を配置し、子育て支援機関との連携強化に努めるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を引き続き実施してまいります。

また、地域での児童の預かり等の相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター事業」は、会員数も増加するなど順調に事業が進んでおり、引き続き推進してまいります。

保育所の運営につきましては、乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、質の高い教育と保育の充実、安心安全な施設整備に努めてまいります。更に、本年10月からの消費税率引き上げ時に合わせて実施されることが閣議決定されました「幼児教育・保育の無償化」についても、今後、着実に取り組みを進め、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

平成31年度は、「第2期京丹波町子ども・子育て支援事業計画」の策定年度でもあります。京丹波町子ども・子育て審議会、また町民の皆様のご意見をうかがいながら、より良い子育て環境の整備と子どもたちの明るい未来が実現できる計画の策定を進めてまいります。

幼保連携型認定こども園の整備に関しましては、教育・保育を一体的に行う、いわば幼稚園と保育所の良さを併せ持つ施設として、2022年4月の開設に向け、引き続き準備を進めてまいります。

さらには、丹波地区の学童保育1組を丹波ひかり小学校敷地内で整備を行うなど、子育て環境の充実を一層推進してまいります。

また、教育分野におきましては、ふるさとを良く知り、ふるさとを愛する心を育むため、子どもから高齢者まで生涯を通じたきめ細やかな生涯学習を推進してまいります。

まず、学校教育につきましては、いじめ防止対策の推進や学校施設の維持管理など、安心・安全に学ぶことができる環境を整えるとともに、就学や進学を見据えた保幼小中並びに須知高校との切れ目のない連携や「学びを育む京丹波町メソッド」による授業改善、さらに豊かな心を育むための音楽や美術などの専科教育の充実等、新学習指導要領に基づき、英語教育や情報教育の充実にも努めてまいります。

また、地域学校協働活動推進事業では、地域の皆さんと一体となった学校の維持充実と地域活性化の取組みを一層推進してまいります。

次に社会教育におきましては、心の健康づくりを推進するため、ふるさとの文化にふれ、学び合う場の提供や町民の多様化する学習ニーズに対応する取組みを進めてまいります。また、青少年の健全育成のための家庭教育の充実や一人ひとりの人権が尊重される心豊かな町を築くため、人権啓発の推進に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、若年層の体力・競技力の向上や高齢者層の健康寿命延伸のため、京都トレーニングセンターの積極的な活用など、各年代層に応じた運動機会の創出に努めてまいります。

5つめの柱は「産業振興」であります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の確保や育成、特産物の生産振興、農業・農村整備、循環型農林業の推進に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業を活用した金網フェンスなどの設置や深刻なサル被害に対応するため、個体数や行動調査

を行うとともに、サル捕獲檻を設置し対策を強化してまいります。

また、「大丹波サル対策広域連携協議会」と連携し、広域に行動するサル群に対して、個体管理の効率化を図るため新技術を用いた取り組みを実施してまいります。

さらに、狩猟者の確保・育成を図るため、狩猟免許の取得支援制度のほか、町域を越えた広域捕獲の実施や鳥獣撃退器の導入に対する補助や新機種の実証など、より効果的な対策を実施してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる認定農業者や新規就農者をはじめ集落営農組織などが行う農業機械の導入や施設整備に対する支援を実施します。また、担い手養成実践農場事業を活用し、技術習得から就農までを一貫して支援するとともに、就農前後の認定就農者に給付金を支給し、定着を図るほか、多様な担い手を増加させるために、空き家を活用した住環境の整備を図るなど、新たな研修制度の仕組みの構築や農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積を進めてまいります。

生産振興対策では、消費者の安全・安心への志向が高まる中、売れる米づくりを進めるとともに、主要な特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」、「京野菜」、また、加工米である「京の輝き」や「飼料用米」「飼料用稲」など、需要に応じた作物の生産振興を図るほか、本町の名産である「丹波くり」の生産拡大を図るため、丹波くり振興事業や国の山村活性化支援交付金を活用し、生産者の確保・育成と生産拡大・販売力の強化に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

また、京丹波町産農産物等の新たな認証制度を本年度から実施し、京丹波ブランドの一層の確立を支援してまいります。

畜産対策につきましては、堆肥の活用による土づくりをはじめ、中核的な担い手が行う機械導入や施設整備に支援を行うとともに、経営所得安定対策を活用した耕種農家と畜産農家の協力による自給飼料の生産、供給のできる仕組みづくりを推進してまいります。

農業・農村整備につきましては、地震・豪雨等の自然災害に備えるため、基幹的な農業水利施設の老朽化対策を講ずるなど、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、一定規模のため池点検を実施します。また、中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金の活用等により、農業・農村の多面的機能の保全が図れるよう支援してまいります。このほか、小規模農家を含めた地域活動を強化するため、地域外の人材の活用を含めた地域の基盤づくりや、地域資源を生かした「なりわい」づくり、また、企業と提携したビジネスへの発展までを一体的に支援する集落連携活動を引き続き推進してまいります。

林業振興面では、林業経営の向上や林業団体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援を実施します。また、本町の人工林の3分の2が利用期を迎える中、森林施業の集約化や路網整備を通じた施業の低コスト化を図るため、仏主区から細谷区を結ぶ「月ヒラ長老線」の開設に取り組むなど、計画的な森林整備を進めてまいります。

さらに、公有林整備事業により、伐採、植林、保育にかかる雇用を創出するとともに、伐採技術の向上と低コスト技術の習得を図り、今後の施業モデルを構築してまいります。

また、間伐材の搬出コストに対する支援を行い、切捨て間伐から搬出間伐への切り替えを促進し、経営基盤の強化と資源の有効活用を図ってまいります。

平成31年4月1日に施行される「森林経営管理制度」では、適切な経営管理を行わなければならない責務があることを明確化した上で、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ね、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとされております。本町においても今後、取組みを進めてまいります。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展と町の活性化を図ってまいります。今春は、6期生16名が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定していると聞いております。卒業生の皆様の活躍を心から期待するものであります。

また、循環型森林経営など先進的な取組みを進める北海道下川町との交流を通じて、本町の森林林業施策の一層の推進を図ってまいります。

さらに、第二次京丹波町総合計画の将来像であります「自給自足的循環社会」の構築に向けて、バイオマス産業都市構想の具現化に向けた取組みを進めるため、森林資源や家畜排せつ物をはじめとした町内に豊富に存在するバイオマスをフル活用し、地域内の資源と経済が循環する仕組みを構築し、林業・農業・畜産業の活性化や雇用の創出を図ってまいります。特に地域資源の活用では、京丹波町バイオマス産業都市構想を基本にバイオマスの活用を推進し、産業創出と地域循環型のまちづくりを目指します。

また、町内産木材利用促進事業や薪ストーブ等導入事業、京丹波ぬく森のイス贈呈事業、木育^{もくいく}の推進などを通じて、町内産木材の活用と木のぬくもりを感じる豊かな暮らしの実現に取り組んでまいります。

次に、道路等の整備であります。道路は産業活動や住民生活を支

えるとともに、地域の連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するためにも欠かすことのできない社会基盤であります。このため、道路の利便性・安全性の向上はもちろん、観光入込客数の増加などのストック効果が最大限発揮できるよう、必要な道路整備に取り組んでまいります。また、橋梁などの定期点検や長寿命化計画を踏まえた老朽化対策、通学路などの安全対策に引き続き取り組んでまいります。

国道関係につきましては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路であることから、国道27号中山白土間の狭小区間改修や国道9号橋爪地区の歩道等の整備に向けて、関係団体とも協調し、安全な道路の早期実現に向け引き続き取り組んでまいります。

府道関係につきましては、沿線市との連絡や、国道に連絡する幹線道路であることから、災害時の避難道路や交流基盤として、その役割は重要であります。このため、早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様と共に継続して要望活動を行ってまいります。

河川整備等につきましては、畑川ダム completionにより治水機能が向上し、安心・安全が図られたところであります。引き続き、高屋川「藤ヶ瀬工区」改修事業について、事業進捗が図られるよう京都府と連携して取り組むとともに、災害の常習地となっている須知川等の河川につきましては、事業化に向けた関係者との連携、調整に取り組んでまいります。

また、砂防事業等につきましても京都府と連携して取り組むこととし、町管理河川におきましては、災害の発生に繋がることのないよう、必要な修繕を行い健全な河川環境の整備に努めてまいります。

なお、畑川ダム湖畔の周辺整備につきましては、財源の確保が課題だと考えておりますので、地域との合意形成を図りつつ京都府と一体

となって整備するため、国・京都府に要望してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、一部に景気回復の兆しも見えるものの中小事業者にとっては、依然として厳しい経済情勢の中で、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行なうほか、企業誘致や起業育成及び地元企業の活性化を推進してまいります。

特に町内での起業を後押しする支援として、起業・新事業創出補助金を活用しながら、地域における雇用創出及び地域への人材定着を推進してまいります。

また、国の地方創生推進交付金を活用して、新たに地域商社の立ち上げを行い、地域資源のブランド化や販路開拓により、農林業や商工業の活性化を図り、起業家育成や雇用創出につなげてまいります。

観光の振興につきましては、食をテーマとした様々な取り組みを実施し、「食のまち・京丹波」として全国への流通拡大や町内への集客などを図ってまいります。

平成31年度も「食の祭典」を丹波自然運動公園、須知高校を会場として、本町の豊かな食を広く情報発信するとともに、町民総参加のイベントとして町民の皆様の誇りづくりや元気づくりにつなげてまいります。

また、国の地方創生の流れの中、町内の自然環境を生かした映画等ロケ誘致事業を進めてまいります。この取り組みでは、ロケ地を新たなまちづくりの種（シーズ）として「映画のまち、映像文化のまち」として本町の活性化を目指します。

さらに、道の駅「京丹波味夢の里」に隣接して、民間事業者によるホテル建設が計画されています。この機会に、京丹波町の魅力を広く

PRし、町内に観光客を呼び込めるような取組みを推進してまいります。

また、特産物の販売や施設利用をきっかけとした道路利用者の町内への誘導方法の確立など、京丹波町観光協会等関係団体と連携を図りながら推進してまいります。このほか、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン構想やスポーツ観光聖地化事業を推進することにより、交流人口の拡大を推進してまいります。

最後になりましたが、健康の里づくりの一つである「町財政の健康」であります。これまでに述べてまいりました様々な施策の実現には、健全な財政を維持することが不可欠であります。少子高齢化と人口減少によって年々増加する社会保障費や大型事業の実施に伴う地方債残高の増加など、財政状況も厳しさを増しております。今後におきましても、新庁舎の建設など多くの地方債の借入が見込まれますとともに、普通交付税の合併特例算定の段階的縮減をふまえ、更なる財政の健全化対策が求められます。

このことから、自主財源である地方税の確保におきましては、「公平・公正」の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めていかなければなりません。このため、京都地方税機構と十分連携し、納税者の利便性を図りながら、徴収率の向上に努めてまいります。

また、何事におきましても、町民の皆様への説明責任をしっかりと果たし、要望に応えられるよう、また、まちづくりに参画いただけるよう職員一人ひとりが常に住民目線で物事を考え、町政運営に取り組んでまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、

私ひとりで成しえるものではございません。緊張感とスピード感を持って誠実に、意思決定機関である議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいる決意であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

以上、平成31年度の施政方針といたします。